

法人の事業・活動の概要（案）

法人の経営理念

みんなが みんなと みんなへ「手をつなぐ」

法人の事業・活動方針

平成 24 年 12 月の衆議院選挙を受け、再び政権交代がありました。前の民主党を中心とした政権下で進められた障害者制度改革は、大きく国連の「障害者の権利に関する条約」を批准するための要件整備を進めてきましたが、障害者基本法改正と障害者虐待防止法の制定、そして障害者自立支援法の一部改正などに留まりました。障害者差別禁止に関する法制などは未整備です。自由民主党と公明党による政権下で、今後 10 年間の障害者計画が策定されたのに続き、25 年 4 月からは、「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律（障害者総合支援法）」と「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」が新たに施行されます。共生社会を推し進め、具体的な意思決定支援の推進や、就労の質を高めるための新しい就労支援、周囲に適正に理解される家族支援、安心安全な地域生活支援やこれを支える「小規模入所」の具体化、さらには、新法を活用した障害者の所得保障の推進など、解決を図らなければならない課題が数多くあります。これらは障害者の権利条約の批准とともに早期に解決しなければならないことがらです。

一方、大阪では、維新の会が押し進める「大阪都」の姿が少しずつ明確になってきています。大阪市を 5～7 つの区に分割し、大阪全域の司令塔を一元化する構想は、障害者施策にも少なからず影響があり、地域のサービス体制とともに育成会活動の再考と再編も避けて通ることができない状況となりそうです。今年夏から秋にかけて、参議院選挙や堺市長選挙などが予定されており、この結果次第でその変更のスピードが加速しそうです。

このような中、大阪手をつなぐ育成会では、平成 25 年度の事業実施において、いくつか特記すべき事項があります。

まず、相談支援体制の強化です。具体的な意思決定支援は相談支援の際に提供されますが、その先導的な役割を担わなければなりません。支援センターしらすぎや中央支援センターに続き、他のセンターでも、居宅介護や移動支援事業を拡充し、サービス利用計画の充実につなげていく必要があります。このことはさらに、26 年 4 月に実施されるケアホームのグループホームへの一元化に伴うサービス供給体制の再編につながることもとなります。

就労支援では25年4月からの障害者の法定雇用率1.8%から2.0%への引き上げへの対応と、引き上げ後の定着やむしろ引き上げ反動への対応が求められます。就労支援の拠点としての支援センターあまみを中心に、支援センターさくらでの就業・生活支援センターと各センターでの就労関連支援事業、さらにジョブコーチ派遣などとの有機的な連携が不可欠です。あわせて、支援センターさくらの事業に自立訓練(生活訓練)事業を追加するなど、内容の多様化を図ります。

平成12年度に大阪府から譲渡された旧大東園(現支援センターさくら)と旧白鷺園(現支援センターしらさぎ)の事業用地を大阪府から譲り受けるべく手続きは、大阪府内部の事情等により昨年度の実施が延期となりました。しかし、老朽化した建物の整備を自前で行うことを条件に敷地の無償譲渡を求める方針に変更はなく、土地を取得することにより今後新たな事業展開もやりやすくなると考えます。

一方、支援センターい〜なの旧ゲーテン建物を改築整備し、安心安全な地域生活支援のひとつのモデルとして、新たな共同生活介護事業所(ホームズい〜な・いいね)を開設します。支援センター中は、現在のビルの他のテナントが退去された場合、速やかに作業場スペースなどの拡大をおこないます。法人全体として引き続き、法定制度に基づく事業を充実させることで法人経営の基盤を強化する方針です。

また、平成19年3月に策定した大阪手をつなぐ育成会将来構想「ふろむわん計画1.2」の改定作業に23年度下半期から着手していますが、政権交代による制度改革の動向や大阪都構想の動きなどを見定めつつ25年度中の改定を予定しています。

会員活動の強化はここ数年間の大きな課題です。25年度は特に部会活動を大きく再編し、従前の、日中活動事業所部会、権利擁護部会、就労部会、地域生活部会、制度情報部会、高齢化対応部会、教育部会、本人部会の8部会体制を大きく再編し、活動推進部会、就労支援部会、生活支援部会、家族支援部会、本人部会の5部会体制とし充実強化を図ります。

また、これに呼応する形で、現在各センターを中心に事業展開していることがらを再度点検しさらなる支援の質の向上を図るとともに、収支構造の改善を手掛けます。さらに、間近に迫った障害者総合支援法本格施行への具体的な対応と、数年先にも訪れる大阪市域の行政区再編に向けた対応、ならびにいくつかの支部を単位とするサービス事業所の経営基盤の強化などに積極的に取り組むこととしています。

具体的な事業は、当面、現在の大阪手をつなぐ育成会将来構想「ふろむわん計画1.2」に基づいて実施します。この中の5つの事業部門(生活支援、就労支援、人材支援、地域支援、法人・団体支援)に沿って、重点事業を示します。

生活支援部門では、障害者総合支援法や児童福祉法による地域での相談支援事業の充実展開を引き続き図ります。4年目となるアテンダントチームを組織し、グループホーム・ケアホームの生活面、金銭管理面、栄養面を多面的に検証、支援の質の向上を推進します。地域の実情や利用者の意向に沿って、グループホーム・ケアホームの拡充に引き続き取り組み

ます。また、26年度のケアホームのグループホーム一元化に向けての必要な体制整備を行います。

就労支援部門では、エル・チャレンジ方式の就労訓練や就職後のジョブコーチ支援、さらには再訓練としての短期職業訓練、就労移行支援、就労継続支援などを有機的に連携させ、総合的な就労支援を着実に実施します。また、就労移行支援の着実な実施と、長年培われてきた「しらすぎブランド」の継承、さをり工房製品のPR強化、さらに、白鷺駅前において地元商工会などと連携し地域活動支援センターなどの支援事業を展開します。さらに、新たに助成金を活用しIT技術を用いた就労定着支援の充実も図ります。

人材支援部門では、これまでの各種講演会や研修会を引き続き開催するほか、地域での活動や事業の明日を支える人材の養成に種々取り組みます。地域移行を推進する当事者支援員を昨年度に引き続き養成し、あわせて、人生の中で必須となる成年後見制度の普及に努めます。知的障害者向け介護職員基礎研修は、大阪府の委託事業として支援センターいな・グーテンの就労移行支援事業と連携しつつ開催します。また、業務の効率化や支援内容の質の向上を目的に各種支援ソフトの活用や巡回によるスーパーバイズを引き続き行います。さらに、職員のキャリアパスをよりきめ細かく作成し、新たに主任育成プログラムを起し人材育成を強化します。

地域支援部門では、大阪府障がい者施策推進協議会、大阪府地域福祉推進審議会、大阪府自立支援協議会や不服審査会、また、市町村の地域自立支援協議会や市町村審査会への委員派遣を引き続き行うほか、各審議会や検討会などにも要請に基づき、職員を派遣し参画を実現します。文化・スポーツ・余暇活動を通じた障害理解の促進にも取り組みます。とりわけ、昨年大阪知的障がい者スポーツ協会の事務局移転に伴い、事務量は軽減されましたが、連携しつつスポーツフェスタを開催します。また、会員ニーズに応じ、部会活動の再編を行います。

法人団体支援部門では、社会政策研究所の事業などの場を通じて、早くて正確な質の高い情報提供などに努めていきます。利便性の高い情報発信として開設してきました「たまにブログ」に加え、昨年「あまみブログ」をスタートさせましたが、これらの拡充を検討します。また、ODF(大阪障害フォーラム)などの組織を活用し、他の障害者団体等へのネットワークを拡大します。

法人の行動指針

○ノーマライゼーションの浸透

障害があってもなくてもあたり前に暮らすこと。知的な障害のある人やその家族にとってあたり前に暮らすとは、その当事者と同世代同性の多くの人々の暮らしをそのまま実現することです。家庭や地域、学校、職場などで適切に参加するための支援を具体化すること

です。

○エンパワメントの確立

知的な障害のある人やその家族の思いを大切に、その人らしさや機能の可能性を最大限に引き出すこと。残念ながら現状の社会は知的な障害を否定的に捉え、抑圧を加えたり体験の機会を奪ったりしてしまいます。このことがらに気づき、その人らしさや持ち合わせている力を発揮できる条件を整えることです。

○アドボカシーの推進

周囲の不当な侵害からその人の権利を擁護すること。組織や社会が有しているストレスや軋轢は、弱い立場の人に向かいそのはけ口となりやすい構造になっています。地域にしっかりとしたセーフティネット(安心網)を張り巡らし権利擁護を進めていくことが必要です。

○マネジメントの活用

ニーズと資源を適切に把握した経営・管理をすること。限られた財源や資源の中で、それらを有効に活用することが組織にも、制度にも、また社会や地球環境にも求められています。安定的な持続可能な仕組みを維持するために視野を広くして事業運営することです。

組織

7ブロック(北大阪、北河内、中河内、南河内、堺市、泉州、大阪市、本人)に計 54 支部を組織しています。

支部会員 2276 名 個人会員 51 名 団体会員 1団体 賛助会員 86 名 団体賛助会員 6 団体 (平成 25 年2月末現在)

○ 組織および財政の強化

組織の普及および強化活動

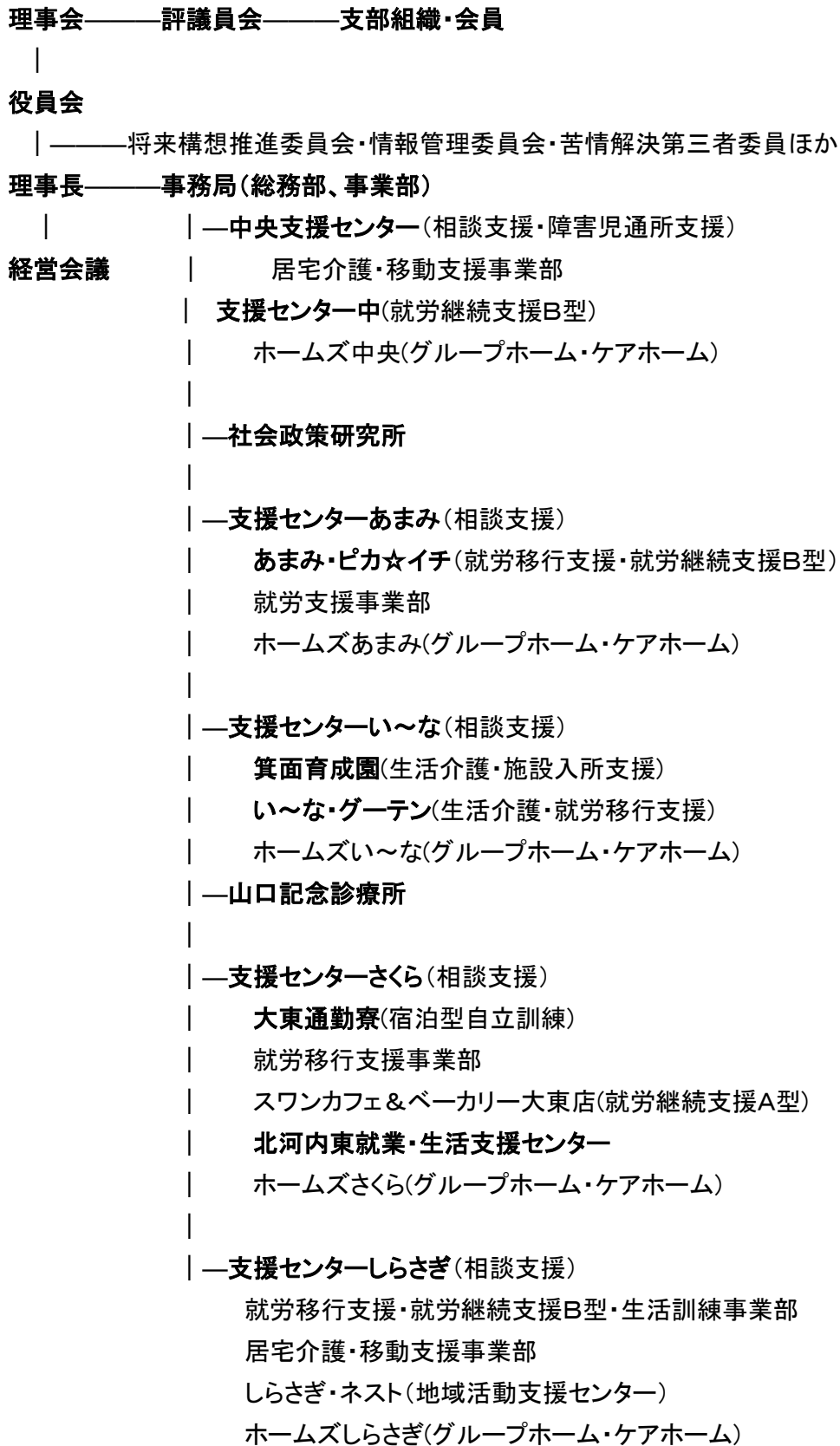
- ① 会員の意識高揚と意思の疎通を図りながら、連帯を深めつつ組織を通じて効果的な活動を進める。
- ② 賛助会員を積極的に募り、会活動の支援と活性化を図る。

○ 財源の確保

- ① 会費による財政基盤の確保を図る。
- ② 本会事業・活動の啓発活動を推進して、寄付金、助成金の確保に努める。

○ 新入会員の拡大

組織図



活動

理事会(定数 12 名) 5月、3月に予定

評議員会(定数 25 名) 5月、3月に予定

役員会 毎月開催

将来構想推進委員会

大阪手をつなぐ育成会将来構想「ふろむわん計画 1.2」の進行管理 とその改定

経営会議 毎月開催

情報管理委員会 6月ほか開催

苦情解決システム

法人全体の苦情解決システムの一環として、各事業所ごとに苦情受付担当者・苦情解決責任者を配置するとともに、引き続き2名の第三者委員を委嘱する。

役員研修 1月に開催

職員研修体制

法人全体で人権研修やメンタルヘルスなどを含む年間5回(採用異動時、4月、8月、12月、3月を予定)の職員研修を実施するほか、各事業所にて研修を実施する。

新たに主任育成プログラムを実施する。

支部・部会活動

- 支部代表者連絡会(毎月開催:第3火曜日)
- 支部における研修会等の開催(随時)
- 活動推進部会(毎月第3火曜日)
- 家族支援部会(毎月第4火曜日)
- 就労支援部会(毎月第2火曜日)
- 生活支援部会(毎月第2火曜日)
- 本人部会(毎月第4日曜日)

本人の会(大阪ともだちの会)活動

- 大阪大会本人大会の取り組み
- 近畿みんなで集まる会への参加・近畿大会への参画
- 新成人と還暦を祝う集いの企画
- 青空新聞の編集・企画と発行(隔月発行)
- レクリエーション活動
- 交流会(勉強会、運動会)

事業 ◎新規事業

生活支援部門

- 施設入所支援(い～な・箕面育成園) 定員男女 40 名
- 生活介護(い～な・箕面育成園) 定員男女 50 名
- 生活介護(い～な・グーテン) 定員男女 24 名
- 山口記念診療所(内科、整形外科、放射線科、皮膚科、精神科)
- 共同生活介護(ケアホーム)(中央、あまみ、い～な、さくら、しらさぎ)
- 共同生活援助(グループホーム)(中央、あまみ、い～な、さくら、しらさぎ)
- ケアホーム・グループホームの支援の質の向上
- 障がい者地域生活定着支援事業(松原市委託事業)(あまみ)
- 自立生活訓練事業(堺市委託事業)(しらさぎ)
- 居宅介護(中央、しらさぎ)
- 移動支援(中央、しらさぎ)
- 短期入所(い～な、さくら)
- 地域生活支援事業・日中一時支援(中、あまみ、い～な、さくら)
- 一般相談支援事業(中央、あまみ、い～な、さくら、しらさぎ)
- 特定相談支援事業(中央、あまみ、い～な、さくら、しらさぎ)
- 障害児相談支援事業(中央、あまみ、い～な、さくら、しらさぎ)
- 保育所等訪問支援事業(中央・ポニースーパーバイズサービス)
- 地域生活支援事業・社会活動総合推進事業(大阪府委託事業)
- 地域生活支援事業・障がい児等療育支援事業(大阪府委託事業)
- 情緒障害児等療育事業(ポニーの学校)(堺市委託事業)
- 障害児早期療育事業(ポニー教室)(島本町委託事業)
- 障害児早期療育事業(ポニー教室)(太子町・河南町等委託事業)

就労支援部門

- 宿泊型自立訓練事業「大東通勤寮」定員男女 20 名
- 就労移行支援事業(あまみ・ピカ☆イチ)定員男女 12 名
- 就労移行支援事業(さくら)定員男女 50 名
- 就労移行支援事業(しらさぎ)定員男女 24 名
- 就労移行支援事業(い～な・グーテン)定員男女 12 名
- 自立訓練(生活訓練)事業(しらさぎ)定員男女 26 名
- 自立訓練(生活訓練)事業(さくら)定員未定
- 就労継続支援A型(さくら・スワンカフェ&ベーカリー大東店)定員男女 10 名
- 就労継続支援B型(あまみ・ピカ☆イチ)定員男女 18 名

- 就労継続支援 B 型(中)定員男女 40 名
- 就労継続支援 B 型(しらさぎ)定員男女 10 名
- 地域活動支援センター(しらさぎ)定員男女 10 名
- 知的障害者雇用清掃事業(大阪府 IT ステーション、障害者社会参加促進センターなど)
- エル・チャレンジに係る清掃事業(大阪府・大阪市委託事業)
- 外部機関等の職場適応援助者による支援事業(ジョブコーチ)
(大阪障害者職業センター助成金事業)
- 障害者就業・生活支援センター事業(さくら)(国・大阪府委託事業)
- 障害者委託訓練事業(しらさぎ)(大阪府委託事業)
- 地域就労支援(コーディネーター活動推進)事業(さくら)(大東市委託事業)
- ◎ 就労定着のための支援事業

人材支援部門

- 家族教室等開催事業(大阪府委託事業)療育講座、各種講演会・研修会など
- 地域移行推進員養成研修事業(大阪府委託事業)
- ピア・カウンセリング講座
- エンパワメント講座
- 介護職員初任者研修(い～な)(大阪府委託事業)
- 新成人と還暦を祝う集い
- ふろむわん研究会
- 社内誌「つなぐちゃんベクトル」の毎月発行
- 支援専門職向けの政策ゼミナールの開催

地域支援部門

- 情報紙「太陽の子」の毎月発行 6000 部 印刷
- 本人情報紙「青空新聞」の隔月発行 1,100 部 印刷
- 情報誌「知の知の知の知」の随時発行
- ホームページの運営
- たまにブログ・あまみブログの提供
- ボランティアの募集
- 知的障害に配慮した書籍や冊子の発行・あっせん・販売
- 指導誌「手をつなぐ」等の購読販売
- 社会政策研究所の運営
- 生活支援機器等の展示・あっせん
- 市町村審査会等への人材派遣
- 自立支援協議会等への人材派遣

- P&A 大阪への参画
- 本人交流の場としてサロンの開設・実施(毎月2回)
- スポーツや文化事業への招待
- 企業等の社会貢献活動のコーディネート

法人・団体支援部門

- 大阪知的障がい者スポーツ協会への参画
- 特定非営利活動法人堺市相談支援ネットへの参画
- 一般社団法人エルチャレンジ等への参画
- ◎ 支部の事業所等への支援強化事業
- 支部が運営する地域福祉作業所及びグループホームに関する貸付事業
(基金資金事業)
- 港福祉基金貸付事業(基金資金事業)
- 講座や研修会への各種講師派遣
- 審議会や検討会などへの委員派遣
(大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会、第三者評価決定委員会、
大阪府障害者施策推進協議会、全日本手をつなぐ育成会など)
- 政策フォーラム
- 政策の企画提言

主な行事

- 第 62 回全日本手をつなぐ育成会全国大会
於:大分県別府市 11月9日(土)~10日(日)
- 第 52 回近畿知的障害者福祉大会 於:兵庫県西宮市 10月20日(日)
- 第 54 回大阪知的障害者福祉大会 於:八尾市 9月22日(日)
- 大都市問題協議会 於:さいたま市 7月8日(月)~9日(火)
- 第 13 回全国障害者スポーツ大会 於:東京都 10月12日(土)~14日(月)
- 第 32 回スポーツフェスタ 2013 大阪 大阪市 長居競技場他 10月19(土)20(日)26日(土)
- 第6回政策研究所研究発表会 於:大阪市内 1月13日(祝)
- 平成 25 年新年懇親会 於:大阪市内 1月14日(火)
- 平成 25 年新成人と還暦を祝う集い 於:大阪市内 1月19日(日)
- 全国育成会事務局長会議 於:東京 6月12日(水)
- 第 3 回事業所協議会全国大会 於:岩手県・日時未定
- 第 14 回地域生活支援セミナー 於:場所・日時 未定

- 第 15 回権利擁護セミナー 於:場所・日時 未定
- 第 2 回ステップアップセミナー 於:場所・日時 未定
- 第 14 回近畿連リーダー養成研修会 於:奈良県・11 月 14 日(木)~15 日(金)
- 近畿事業所研修会 於:大阪市・日時未定
- 全国知的障害関係施設長会議 於:東京 6月4日(火)~5日(水)
- 全国知的障害関係施設職員研究大会 於:新潟 9 月 4 日(水)~6 日(金)
- アジア太平洋発達障害会議 於:早稲田大学 8月 22 日(木)~25 日(日)
- 日本グループホーム学会 於:福岡県久留米市 6 月 29 日(土)~30 日(日)